

令和8年度 一般廃棄物処分実施概要

1. 処分地

(株)アヤシロ 栗東市荒張 1373-1 TEL 077-558-0641 (定休日:日曜日)

2. 一般廃棄物の種類と扱いは次のとおりとする。(根の部分は対象外のため除去のこと)

- (1) 道路及び河川維持作業の刈草・剪定枝葉・伐木・伐竹。
- (2) 刈草・剪定枝葉・伐木・伐竹の長径 20cm未満のものは、長さ 2m以下に荒切すること。
- (3) 伐木の長径 20cm以上のものは、長さ 1m以下に荒切すること。
- (4) 伐木の最大長径は 100cm以下に、長さ 1m以下に荒切すること。
- (5) **刈草・剪定枝葉・伐木・伐竹の品目別の分別搬入とすること。**

特に、2m以下又は1m以下に荒切りした伐木・伐竹については、トラックの一番上に積載する等、分別搬入とすること。

- (6) 土・砂・泥を払い落としした上で、異物の混入が除去されていること。
- (7) 異物の混入が認められた場合は、搬入者の責任において取り除き持ち帰ること。
- (8) 搬入経路におけるゴミ等のポイ捨てはしないこと。
- (9) 刈草には川水を含んでいないこと。また、運搬車輛からの漏水がないこと。

3. 搬入時注意事項

- (1) **搬入時には飛散・落下の防止のため、シートで完全に覆うこと。**
- (2) 過積載にならないように規定を遵守して下さい。
- (3) **搬入作業時は電子タバコや電子機器を持たないようにお願いいたします。**

電子機器や電池が混入しますと引火の恐れがあります。

注意事項を守って頂かないと、今後受入が難しくなる場合もございます。

皆様に安全かつ円滑な作業環境を提供するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

4. 必要書類

【一般廃棄物搬入申込書】に必要事項を入力し、メールに添付してお申込下さい。

【一般廃棄物搬入申込書】は、当組合ホームページからダウンロードいただけます。

5. 処分費

18 円/kg (税別)

6. 支払方法

お申込後、適格請求書をメールにてお送りいたします。記載の銀行口座へ振込をお願い致します。
※振り込み手数料は貴事業所でご負担願います。

7. 追加の搬入

搬入計画書の処分費は原則全額を納入(振込)し、申請分を超えて搬入する場合には
【一般廃棄物搬入申込書】の再提出と入金が必要です。

8. 精算

一般廃棄物処分の搬入終了後、直ちに湖南環境建設事業協同組合へ連絡下さい。
湖南環境建設事業協同組合から明細書と搬入精算のメールをお送りいたしますので、確認と
精算の手続きをして下さい。

9. 工事終了後の発注元への一般廃棄物処分費請求について

上記の精算後、【処分量証明書】を発行いたします。窓口にてお受け取り下さい。

※単価契約に限り、メールでPDFデータをお送りします。

原本は組合より南部土木事務所へ提出いたします。

湖南環境建設事業協同組合 栗東市小柿7丁目 8-20

登録番号:T5160005008613

TEL :077-552-3837 / FAX :077-553-7100

E-MAIL:info@konan-kankyo.or.jp

HP : <http://konan-kankyo.or.jp/>

窓口受付時間 月曜日～金曜日(土・日・祝除く) 9:00～16:00